

国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書

地方の声を国政に伝える上で、地域の代表である地方団体の首長・議員が直接政府に対し要望を伝えることは極めて重要な手段である。

しかしながら民主党は、陳情窓口の一元化の方針を決定し、党地方組織を經由して政府への要望を行うような仕組みとした。また、今国会で審議中の平成22年度予算案に盛り込まれた道路整備事業において、民主党に対する要望の有無で、その配分に濃淡がついていることも明らかになった。

本来、政治と行政の役割は切り離して考えるべきであり、特に多様化、専門化している行政への要望等を政党が一元化して受け、行政への窓口を閉ざすことは、民主主義の原則に反するあってはならない行為であり、憲法で保障する国民の請願権を侵害することにもなりかねない。

よって、国においては、行政府として直接地方の声に耳を傾け、しっかりと受け止める仕組みを保障するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月17日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
内 閣 官 房 長 官	平 野 博 文 様
副 総 理 ・ 財 務 大 臣	菅 直 人 様
総 務 大 臣	原 口 一 博 様
国 家 戦 略 担 当 大 臣	仙 谷 由 人 様